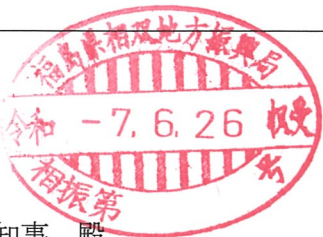


(第1面)



産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 25 日

福島県知事 殿

提出者

住 所 福島県南相馬市原町区青葉町一丁目1番地

氏 名 庄 司 建 設 工 業 株 式 会 社

代表取締役社長 庄 司 岳 洋

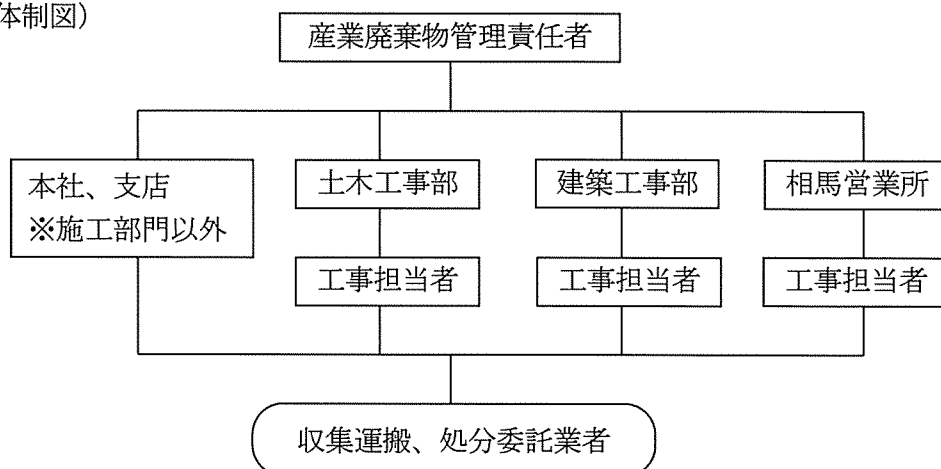
電話番号 0244-22-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	庄司建設工業株式会社
事業場の所在地	福島県南相馬市原町区青葉町一丁目1番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業
②事業の規模	資本金 1億円 完成工事高 83億8千万円(令和6年5月31日現在)
③従業員数	129人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	基本工程 (排出) (運搬) (処理) 本社、支店 営業所 各工事現場 収集運搬業者 又は、自社運搬 再生処理業者 中間処理業者 最終処分業者

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリート破片)	がれき類(アスファルト破片)
	排 出 量	16,079.564 t	6,793.080 t
	(これまでに実施した取組) 破碎して、できる限り骨材の原料として再利用している		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリート破片)	がれき類(アスファルト破片)
	排 出 量	14,500 t	5,000 t
	(今後実施する予定の取組) 破碎して、できる限り骨材の原料として再利用する		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 再生利用できるものは、可能な限り分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 再生利用できるものは、可能な限り分別を実施する。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

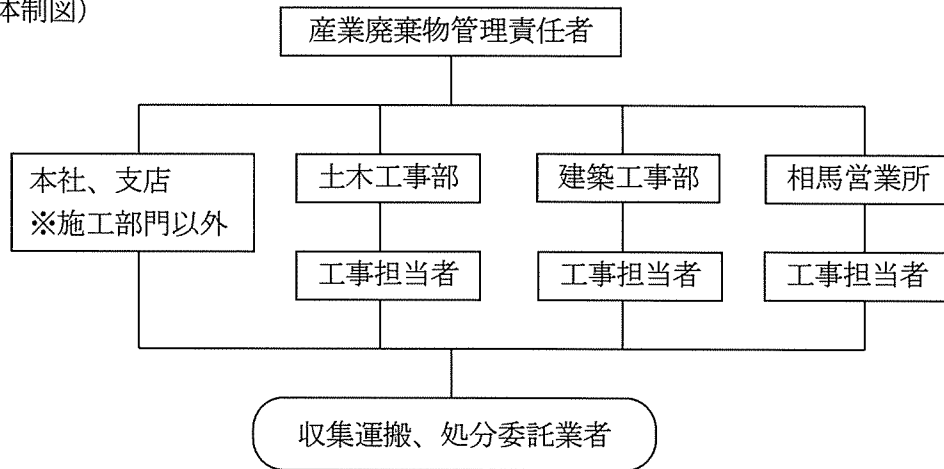
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリート破片)	がれき類(アスファルト破片)
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリート破片)	がれき類(アスファルト破片)
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) —		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリート破片)	がれき類(アスファルト破片)
	全 処 理 委 託 量	16,079.564 t	6,793.080 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	16,079.564 t	6,793.080 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	再生利用できるものは、可能な限り分別をして処理を委託している。		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他のガレキ類	廃プラスチック類
	排 出 量	125.860 t	368.408 t
	（これまでに実施した取組） その他のがれき類：破砕して埋立処理している 廃プラスチック類：焼却、埋立処理か、破砕して再利用している		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他のガレキ類	廃プラスチック類
	排 出 量	100 t	400 t
	（今後実施する予定の取組） その他のがれき類：破砕して埋立処理する 廃プラスチック類：焼却、埋立処理か、破砕して再利用する		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 再生利用できるものは、可能な限り分別している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 再生利用できるものは、可能な限り分別を実施する。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

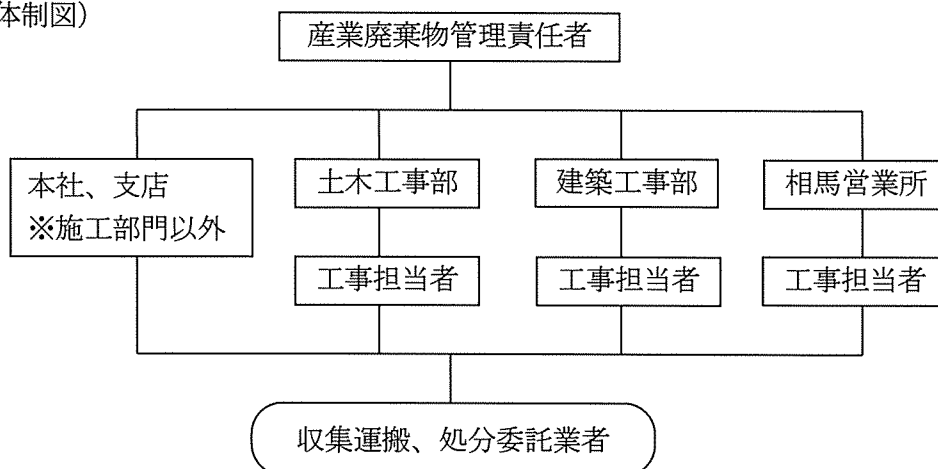
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他のガレキ類	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他のガレキ類	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) —		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他のガレキ類	廃プラスチック類
	全 処 理 委 託 量	125.860 t	368.408 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	125.860 t	368.408 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 再生利用できるものは、可能な限り分別をして処理を委託している。		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	木くず
	排 出 量	34.605 t	978.950 t
	（これまでに実施した取組） 金属くず：破砕して製鉄の原料として利用している 木くず：破砕してチップ利用している		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	木くず
	排 出 量	50 t	700 t
	（今後実施する予定の取組） 金属くず：破砕して製鉄の原料として利用する 木くず：破砕してチップ利用する		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 再生利用できるものは、可能な限り分別している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 再生利用できるものは、可能な限り分別を実施する。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

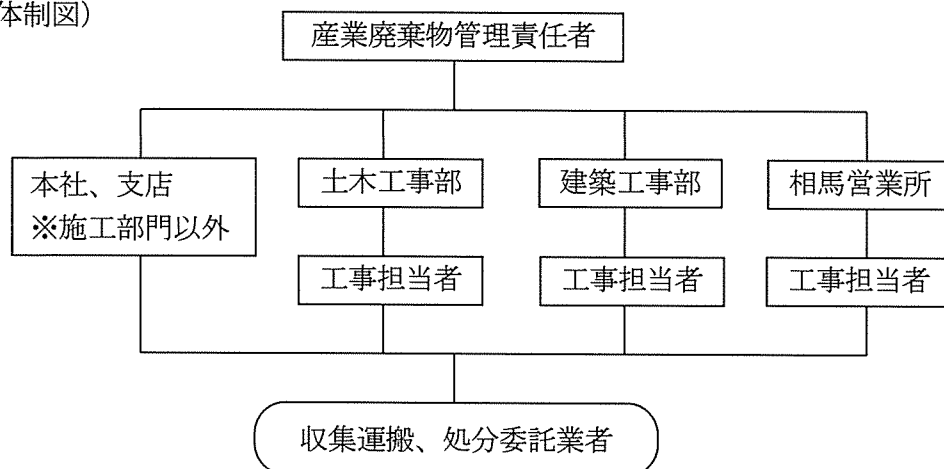
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	木くず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	木くず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) —		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	木くず
	全 処 理 委 託 量	34.605 t	978.950 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	34.605 t	978.950 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 再生利用できるものは、可能な限り分別をして処理を委託している。		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	繊維くず
	排出量	38.615 t	1.020 t
	（これまでに実施した取組） 紙くず：製紙原料として利用している 繊維くず：破砕して焼却処理している		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	繊維くず
	排出量	30 t	5 t
	（今後実施する予定の取組） 紙くず：製紙原料として利用する 繊維くず：破砕して焼却処理する		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 再生利用できるものは、可能な限り分別している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 再生利用できるものは、可能な限り分別を実施する。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

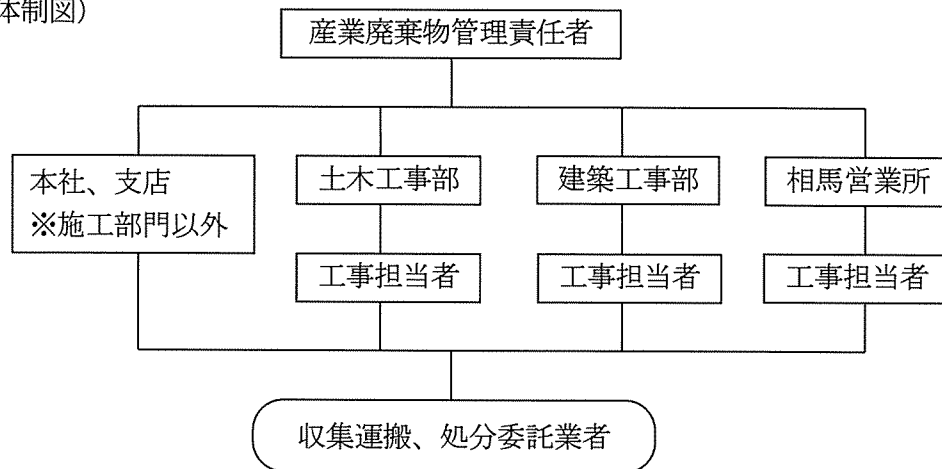
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	繊維くず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	繊維くず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) —		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	繊維くず
	全 処 理 委 託 量	38.615 t	1.020 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	38.615 t	1.020 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 再生利用できるものは、可能な限り分別をして処理を委託している。		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスコンクリート陶磁器くず	廃石膏ボード
	排出量	25.870 t	36.575 t
	（これまでに実施した取組） 破砕して埋立処理か再生利用している		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスコンクリート陶磁器くず	廃石膏ボード
	排出量	20 t	40 t
	（今後実施する予定の取組） 破砕して埋立処理か再生利用する		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 再生利用できるものは、可能な限り分別している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 再生利用できるものは、可能な限り分別を実施する。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

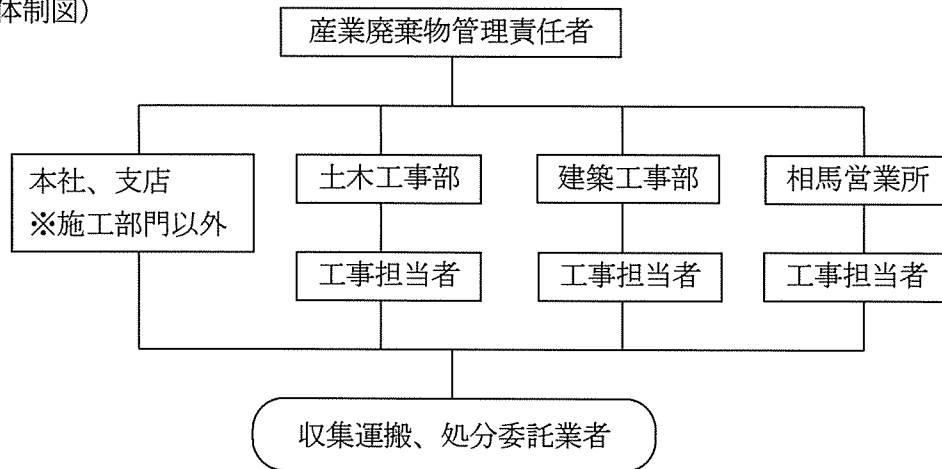
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスコンクリート陶磁器くず	廃石膏ボード
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスコンクリート陶磁器くず	廃石膏ボード
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) —		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスコンクリート陶磁器くず	廃石膏ボード
	全処理委託量	25.870 t	36.575 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	25.870 t	36.575 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 再生利用できるものは、可能な限り分別をして処理を委託している。		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設系混合廃棄物	汚泥
	排 出 量	130.078 t	20.613 t
	（これまでに実施した取組） 建設系混合廃棄物：廃棄物の種類毎に分別して処理している 汚泥：脱水処理して盛土材として再利用している		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設系混合廃棄物	汚泥
	排 出 量	100 t	20 t
	（今後実施する予定の取組） 建設系混合廃棄物：できる限り、適切な廃棄物の種類毎に分別する 汚泥：脱水処理して盛土材として再利用する		

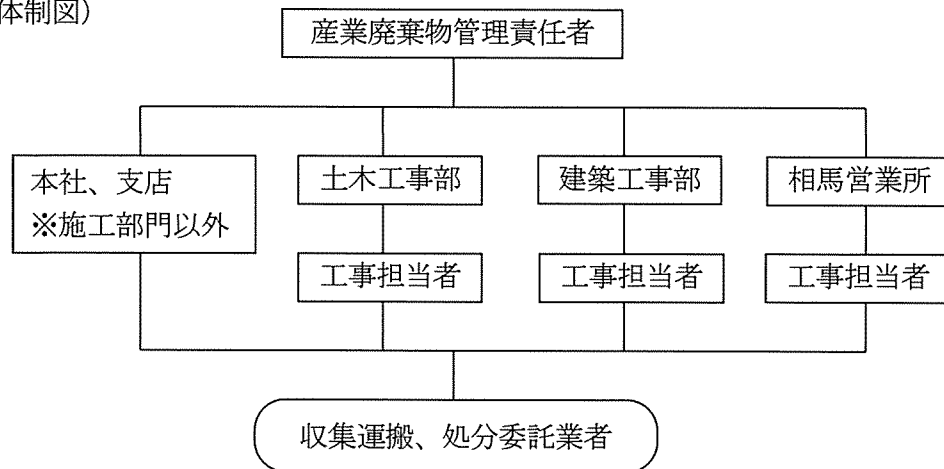
産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 再生利用できるものは、可能な限り分別している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 再生利用できるものは、可能な限り分別を実施する。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設系混合廃棄物	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設系混合廃棄物	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) —		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設系混合廃棄物	汚泥
	全 処 理 委 託 量	130.078 t	20.613 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	130.078 t	20.613 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 再生利用できるものは、可能な限り分別をして処理を委託している。		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

② 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	水銀使用製品産業廃棄物	石綿含有産業廃棄物
	排 出 量	0.070 t	10.508 t
	（これまでに実施した取組） 水銀使用製品産業廃棄物：廃棄物の種類毎に分別して処理している 石綿含有産業廃棄物：飛散防止措置をとり、適正に処理している		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	水銀使用製品産業廃棄物	石綿含有産業廃棄物
	排 出 量	5 t	30 t
	（今後実施する予定の取組） 水銀使用製品産業廃棄物：廃棄物の種類毎に分別して処理する 石綿含有産業廃棄物：飛散防止措置をとり、適正に処理する		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 可能な限り分別している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 可能な限り分別を実施する。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

② 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	水銀使用製品産業廃棄物	石綿含有産業廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	—		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	水銀使用製品産業廃棄物	石綿含有産業廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	—		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

② 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	水銀使用製品産業廃棄物	石綿含有産業廃棄物
	全 処 理 委 託 量	0.070 t	10.508 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	0.070 t	10.508 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	適正な処理を実施している業者に委託している。		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。